

関川流域委員会：新しい合意形成の手法について

基本的な考え方……できるかぎり多くの流域住民の意見を河川整備に反映することを重視

5つの指針

1. 流域委員会は流域住民相互，流域住民と河川管理者の間の実質的な「調整役」
2. アンケートによる流域住民意識の把握と流域住民参加型協議による合意形成．
3. 「関川流域における水の基本的な考え方(骨格，全体)」を作成し，それに基づき関川流域河川整備計画の全体，個別事項への意見書を取り纏める．
4. 流域住民による河川モニター制度の導入によって長期的に意見や提案を取り込む
5. 本委員会，専門分科会，ワーキンググループの連携による効率的できめ細かな意見の集約

